別記様式第２号(第３条関係)

誓約書

このたび、学校給食用物資納入事業者として登録を受けるに当たって、下記事項を遵守いたします。

万一、下記事項に違背し、登録の取消しがあっても異議の申し立てはいたしません。

記

1　美祢市学校給食用物資納入事業者の登録に関する規程第３条に規定する要件を満たすこと。また、登録後においても同様であること。

2　納入物資は、規格、見本及び見積書に相違することがなく、かつ品質や量目等の正確を期すること。

3　物資納入の際には、期日、包装及び数量等について、各調理場の指示に従うこと。

4　車両による別紙搬送に際しては、安全運転に留意し、敷地内における安全確保について十分に配慮すること。万一、事故が発生したときは、責任をもって円滑に処置すること。

5　立入調査等を実施するときは誠実に対応すること。調査の結果、管理状況等が不適当であると判断されたときは、改善すること。

6　市に対して著しく損害を与え、若しくは学校給食の実施に支障を生じさせたとき、又はそれらの恐れがあるときは、これに対する補償措置又は予防措置を速やかに講ずることとし、全責任を負うこと。

7　登録事業者の辞退や廃業など物資の納入を止めるときは、学校給食の実施に支障が生じないよう、事前に知らせること。

8　その他、学校給食の管理運営上必要な指示に従うとともに、この誓約に違背する行為等により登録事業者の登録を取消されても、それに伴う損害の請求、異議申し立ては行わないこと。

以上のとおり誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

所在地

名称

代表者　　㊞

美祢市長　　篠田　洋司　　様